

国立大学法人高知大学一般事業主行動計画（第2期）

職員が、仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成22年4月1日～平成27年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1 仕事と子育ての両立できる職場環境を整備するための取組を行う。

〈対策〉

- ・平成22年度～ 男女共同参画推進のための委員会を設置し、職員からの要望、課題の洗い出しを行い、働きやすい職場環境の整備を行う。

目標2 育児支援制度の活用を推進する。

〈対策〉

- ・平成22年度～ 育児支援制度の内容について、グループウェア等を活用した周知・啓発を行う。
男性職員の育児のための連続休暇及び育児休業等の取得を促進するため、当該制度の活用について、積極的に啓発を行う。

目標3 育児休業取得者がスムーズに職場復帰できるよう、育児休業期間中も学内の各種情報の提供を行う。

〈対策〉

- ・平成22年度～ 育児休業取得者に対し、メールや学内誌等により学内情報等を提供する。

目標4 超過勤務の縮減の取組を行う。

〈対策〉

- ・平成22年度～ 超過勤務縮減の重要性について、会議等を通じて管理者及び職員に対し啓発を行う。
超過勤務縮減に対する取組を各部署で策定し、実施する。
「ノー残業デー」の実施を推進する。